

会 議 録

会議の名称	平成 28 年度第 1 回西東京市選挙管理委員会
開催日時	平成 28 年 4 月 7 日(火)午前 10 時 00 分から午前 10 時 39 分まで
開催場所	西東京市役所保谷庁舎別棟 西東京市選挙管理委員会打合せ室
出席者	鈴木宏一委員長・平井勝委員長職務代理・添島幸雄委員・上原敏彦委員 澤谷繁幸事務局参与・菱川勝也事務局長・樋代祐一主任
議 題	議案第 1 号 西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について 議案第 2 号 西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について そ の 他
議 資 料 の 名 称	上記「議題」と同じ
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>○ 委員長 本日は、お忙しいところ御参集いただきありがとうございます。 定刻となりましたので、ただいまから平成 28 年度第 1 回西東京市選挙管理委員会を開催いたします。 本日の議案は 2 件及びその他でございます。 初めに、議案第 1 号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』と、議案第 2 号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を議題といたします。 この 2 件は、関連いたしますので、一括で事務局から説明を求めます。</p> <p>○ 事務局 それでは、議案の説明をさせていただきます。 恐れ入ります。1 ページをお開きください。 議案第 1 号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』を御説明いたします。 本案は、公職選挙法第 30 条の 6（在外選挙人名簿の登録）第 1 項の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿に登録されるものでございます。 西東京市選挙管理委員会委員長に対し在外選挙人の登録申請をした者の内、昨日までの間に登録の資格を有することが確認された者で、2 ページに記載の男性 4 人、女性 2 人の計 6 人が、新たに西東京市在外選挙人名簿に登録されます。詳細につきましては、後ほど資料を御覧いただければと思います。 続けて、資料 3 ページ、議案第 2 号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を御説明いたします。</p>	

本案は、公職選挙法第30条の11（在外選挙人名簿の登録の抹消）の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿から登録抹消されるものでございます。

内容といたしましては、4ページに記載の男性2人、女性1人の計3人が、登録抹消の要件に該当するに至ったことにより抹消となるものでございます。詳細につきましては後ほど資料を御覧ください。

今回の登録及び抹消により、西東京市在外選挙人名簿に登録されている人数は、男性111人、女性114人、計225人となります。

以上で、議案第1号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』及び議案第2号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見ございますか。

○ 各委員

特にありません。

○ 委員長

特にないようですので、議案第1号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』と、議案第2号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』は、この案のとおり決定いたします。

次に、『その他』に移りたいと思います。事務局から何かありますか。

○ 事務局

2月26日から平成28年西東京市議会第1回定例会が開催され、3月30日に終了しました。

選挙管理委員会に対しての代表質問及び陳情はございませんでした。

平成28年度当初予算に関連して予算特別委員会で4人の議員から質問がありました。

一つは選挙権年齢が18歳に引下げられることに伴い、啓発の取組についてと、若者から投票はどうやって、どこでやるのかといった質問があるかどうかというものです。

啓発については、西東京市明るい選挙推進委員の皆さんと協力して行っていくこと、選挙の際は従前から行っている駅頭啓発、ホームページ、市報、防災無線、横断幕、懸垂幕などを実施し、さらに平成28年度は、投票所入場整理券への印字や、市民まつりでの模擬投票、中学校の生徒会選挙への選挙機材の貸出しや、模擬投票、選挙出前講座などを実施していく考えであることを答弁いたしました。

また、投票については、模擬投票で実際に体験していただくことで、好評を得ている旨を答弁いたしました。

二つ目に、新有権者にアンケートを取ってはどうかという御意見がありました。模擬投票、出前講座で意見を聞いており、好評を得ている旨を答弁いたしました。

三つ目に、衆議院選挙とダブル選挙となった場合の対応はどうかという質問がありました。もしダブル選挙になった場合は遺漏ないように対応すると答弁いたしました。

四つ目に期日前投票所について、駅構内や大学内への設置について質問がありました。期日前投票所については、必要なスペースを安定的恒常的に確保できるかといった問題、セキ

セキュリティや事務従事者の確保、配置等の課題、また大学は長期休暇中の対応や、在学している学生が市内在住者でないことも多く、課題が多いことを答弁しました。西東京市は、2庁舎に期日前投票所を設けており、いずれも期日前投票期間中の全期間設置しています。これは他市にはない取り組みである旨を併せて答弁しました。今後、近隣市の状況等を注視していく旨を答弁いたしました。

五つ目に開票のスピードアップについて質問がありました。開票については、有権者数、投票率、候補者数、開票立会人に影響され、また正確性を第一義に考えています。開票結果を早く知らせることは、候補者にとっても、また従事する職員の健康面にも必要なことと考えております。

西東京市は今までも開票分類機などを導入し、立会人にも速やかな確認に協力いただけるよう説明してきました。西東京市では、回示点検という全ての立会人に確認していただき確認印を押印していただく方法を採用しており、今後も作業手順を見直すなどをしていきたいと答弁しました。

次に、公職選挙法の改正についてです。

選挙権年齢の引下げ及び住所要件に関するそれぞれの改正法については、対応するシステム改修を行い、補助金等の事務手続を進めています。

この2件とは別に、共通投票所、期日前投票所の時間延長、投票所に入場できる子どもの範囲についての3点が改正されました。

前回の委員会でもお話しいたしました共通投票所は、基本的には、現行の投票所に加えて、投票区に関わらず投票できる投票所を新たに設定するというものです。既存の投票所のどこに行っても投票できるというようなイメージを与える報道等もあるようですがそうではありません。

また、どこの投票所でも投票できるということになりますと、投票区概念がなくなることから、原則的にはそういう考えのものではありません。

ただし、どこの投票区の方でも投票できる投票所を新たに設定するとすると、二重投票を防ぐ観点から、結果として全投票所をオンラインで結ぶ必要があります。

また、セキュリティの面から専用線で結ぶ必要があり、投票所が多いほど、経費も掛かることとなります。システムダウンしたときの対応など課題も多いです。

次に、期日前投票所の時間延長についても前回の委員会でお話ししましたが、現在午前8時30分から午後8時までとなっている投票時間を朝夕で延長できるとするものです。原則的には、商業施設等に設定されている期日前投票所において、その施設の営業時間等を考慮し延長できるという趣旨になります。

少なくとも今夏の参議院議員選挙において対応する市区町村は、東京都内においては無いと聞いており、事務局としても、今のところは対応することは難しいものと考えております。

動向については、今後も注意していきますが、今年度の選挙においては、どちらも実施しないということによろしいでしょうか。

また、先月の委員会でお話しした大学構内への期日前投票所の設置についても、今年度の選挙においては実施しないということによろしいでしょうか。

○ 委員長・各委員

法改正で行えることとなった期日前投票所と共通投票所の件については、検討するために次回の委員会までにメリット・デメリットを説明してほしい。

○ 事務局

かしこまりました。

投票所に入場できる子どもの範囲については、今までは選挙人の同伴する幼児等について、やむを得ない事情があると投票管理者が認めたものとなっておりますが、改正により選挙人の同伴する18歳未満の子どもは入場できるとされ、ただし、秩序維持等のため必要と投票管理者が認めた場合は入場を制限できるとされたものです。

こちらについては、今までも、間違っ同伴の子どもに投票用紙を交付してしまったような事例もあり、投票所事務従事者に十分に注意をするよう説明するなどの対応をまいります。

次に西東京市の例規についてです。

4月1日付けの人事異動に伴いまして、西東京市選挙管理委員会事務局規程をはじめ、関連する例規等の改正が必要となっており、手続を進めております。また、選挙執行規程について、農業委員会に関する法律の改正に伴い、農業委員会委員選挙についての部分を削除するため、手続を進めております。

続いて日程等についてです。

明日になりますが、西東京市明るい選挙推進委員会の総会が開催されます。本年度から任期が改まることから、委嘱状の授与式を執り行います。委員の皆様には、御多忙のところ恐縮ですが御出席をいただければと思います。

参議院議員選挙に関して東京都内の各選挙管理委員会の委員長会議が4月22日に開催される予定となっております。

また、東京都市選挙管理委員会連合会の平成28年度の総会が4月28日に開催される予定となっております。

お配りした今後の主な日程により5月以降の日程についても御確認いただき、日程の確保をよろしくお願いいたします。

報告は以上です。次回の開催はいかがでしょうか。

○ 委員長・各委員

5月12日なら都合が良いです。

○ 事務局

では、次回は5月12日午前10時からといたします。

事務局からは以上です。

○ 委員長

事務局からの連絡等は終わりました。他にはないようですので、本日の平成28年度第1回西東京市選挙管理委員会を閉会いたします。

御苦労様でした。

午前10時39分 終了

以上